

市政ニュース

毎月5.15.25日 発行第149号 一部2円

発行所 五所川原市役所 印刷所 青森民友新聞社

敬老会の日程

地区別	日	時	場所	敬老者
松島	9月6日	12時	松島支所	116人
栄	9月7日	12時	栄中学校	98人
梅沢	9月8日	11時	梅沢公民館	48人
飯詰	9月10日	10時	飯詰支所	130人
三好	9月11日	12時	三好中学校	113人
毘沙門	9月12日	11時	毘沙門小学校	71人
長橋	9月13日	12時	長橋中学校	146人
五所川原	9月15日	11時	五所川原中央公民館	198人
中川	9月16日	11時	沖飯詰小学校	105人

※五所川原地区は、満75才以上、その他の地区は70才以上

◇満90才の長寿者

川山	吉岡	まよ	川山	長尾	シモ
水野尾	小田	綱かし	飯詰	高橋	モヨ
新宮	松本	百太郎	前田野	目	齋藤
湊	平山	ソト			久里

※明治7年9月16日～明治8年9月15日までの人

◇満88才の米寿者

持子	沢	山内	なれ	高瀬	田中	よ志
水野尾	高橋	ふゆ	くるみ園	山本	丑	助

※明治9年9月16日～明治10年9月15日までの人

交通は

正しく安全に

◇：二輪車を運転中は、ヘルメットをかぶりましょう。

◇

一月から八月までの、交通事故の統計によりますと自動二輪車（軽二輪、原付自転車）を運転中、事故死亡した人は三人ありますが、ヘルメットを着用していれば、死亡しなかつたと、みられています。

たとえ、どんな道路であっても、自分の生命にかかわることですから、バイク等を運転するときは、必ずヘルメットをかぶるようにしましょう。

◇：自転車の正しい運転を、身につけましょう。

◇

自転車を運転する人は、他の自動車の場合とくらべて、どうしても運転を安易に考えるようですが、みんなが正しい運転をすれば自転車運転の事故は、その大半を防ぐことができます。自転車運転中の事故を防ぐため、つぎのことを守るようにしましょう。

①自転車の酒酔い運転、右側通行は絶対にやめましょう。

②自転車の二人乗り、無灯火運転は、事故のもとですから、やめましょう。

③自転車で自動車の直前直後の横断や、道路の斜め横断は、やめましょう。

◇：正しい歩行を、守りましょう。

◇

歩行者も、ゼヒルールを守って安全に

①道路を横切るときは、必ず横断歩道を正しくわたりましょう。

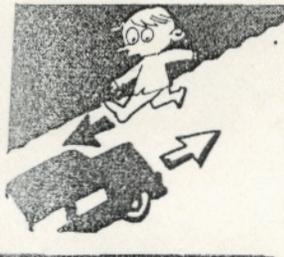
②横断歩道のない場所では、必ず、みぎ、ひだりをたしかめてから、運転者にわかるよう、ハッキリ手で合図をしてわたりましょう

③道路へ急に飛びだしたり、斜め横断をすることはやめましょう。

④いつも交通のきまりを守って、正しく歩くように心がけましょう。

(五所川原警察署)

右はしをあるく



ヘルメットを着用

農地被買収者給付金

業務室は農委二階です

政府は、昭和四十年八月二十日から昭和四十二年三月三十一日までの期間に、旧自作農創設特別措置法により、農地を買収された旧地主に対して、農地の報償金を支給することになりました。

当市では、八月二十日から農業委員会事務局の二階に事務室を設けて、みなさんの申請する受付事務をはじめましたから、ご遠慮なくお訪ねしてください。

① 一般買収された農地は(田畑)は該当します。

② 物納地は該当しません

③ 山林 原野は、対象となりません。

④ 開拓地に買収された農地は、該当しません。

⑥ 宅地、また附帯施設は該当しません。

なお、事務室では、みなさんが請求なさる請求書をはじめ、関係書類を準備しております。

納税表彰式

19日五農高で

市税の納付については、みなさんのご協力により好成绩をおさめております。厚くお礼申しあげます。

市税完納者三、二四八人を表彰する、昭和三十九年度の納税表彰式は、来る九月十九日十二時三十分から五農高校体育館にて、おこなわれます。

表彰される方々には、すでに通知書が届いていることと思っております。

なお、会場整理に必要ですから、当日は、表彰通知書をご持参ください。

9月のごみ処理日程

町	名	大	通	り	小	路
錦	幾	水曜日	位置	日	集	取
敷	島	木曜日	曜日	〃	〃	〃
元	田	金曜日	曜日	〃	〃	〃
さ	〃	水曜日	曜日	〃	〃	〃
岩	き	金曜日	曜日	〃	〃	〃
平	木	第1・第3日	曜日	〃	〃	〃
十	千鳥住宅	第1・第3日	曜日	〃	〃	〃
川	島住宅	第1・第3日	曜日	〃	〃	〃
田	調布その他住宅	第1・第3日	曜日	〃	〃	〃
新	宮	〃	〃	〃	〃	〃
柏	原	20・21日				
上	井井	15.16日				
中	井井	17日				
下	井井	18日				
旭	〃	1.2.3.20.21日				
大	〃	4.6.22.23.24日				
寺	〃	7.25日				
川	〃	8.9.27.28日				
本	端	25日				
布	屋	10.29.30日				
東	〃	7.20日				
弥	生谷	11日				
鎌	〃	8.9.21.22日				
新	〃	6日				
柳	〃	7日				
田	〃	10.23.28日				
東	〃	11.24.27日				
	〃	4日				
	〃	3.15.29日				
	〃	13.14日				

今まで、局舎がせまく、機械や線路の拡張ができず多数の方からの電話のお申し込みに応ずることができなく、ご迷惑をおかけしておりましたが、近く局舎を増築して、みなさんのご要望に応ずる一途になりました。

すでに、敷地もきまり局舎は、今秋に着工、四十二年度には、完成する予定です。増築に伴ない、現在、四五〇人の方から、お申し込みがありますが、電話が欲しいと思いが、まだお申し込みしていない方が多数あると思います。



お早く、お申し込みくださるよう、おまちいたしております。いまお申し込みますと、局舎が完成する四十二年度には、電話をひけますが、その後にお申し込みしますと、すぐにひくことはできません。

また、お申し込みのないところには、設備の拡張もできません。

近代都市五所川原市にマツチした電話設備を施設したいと考えますので、一日も早く、お申し込みくださるようご協力願います。

お申し込みには、印かんをお持ちになって、窓口にお越しください。申し込み用紙に記入の上、くわしくご説明いたします。なるべく本人がお越しください。

※お問い合わせは、五所川原電報電話局電話営業課、二〇〇一番へどうぞ。

未亡人給付金国庫債券お持ちの方へ

未亡人給付金国庫債券をお持ちの方で、医療費、住宅費、または事業資金として、ぜひ必要とされる方は本年度も、債券を買い上げ

することにいたしましたからつぎのことをお含みのうえ来る九月二十日までに債券および印鑑を持参して、市福祉事務所へ申請してください。

防災上の心得

(その1)

- 台風に対する心得
- ◇ 台風が近づくと、深夜でも気象情報が放送されるので、台風の位置や、進路の予想、暴風雨圏をたしかめる。
 - ② 停電にそなえて、懐中電灯、ラジオ、トランジスタラジオ、オ等を用意しましょう。
 - ◇ 台風が近づいてきたときの準備
 - 洪水の危険がある地域に住んでいる人は、避難の時の準備として、つぎのものを用意しておきましょう。
 - ① 食料
 - ② 三食分と飲料水
 - ③ ロープ、または帯
 - ④ 下着
 - ⑤ 二着
 - ⑥ 一五程度の棒
 - ⑦ 重要品貴重品、印鑑等
 - ◇ 台風がおそつてきて水害のおそれがある時
 - ① 畳、たんす等は高いところにおきましょう。
 - ② 電気やガスはもろろん、火の元を処理しましょう
 - ◇ 避難するときの注意
 - ① 避難命令がでたら、子供や老人、病人は早目に避難させましょう。
 - ② 単独行動は避け、責任者を中心に、となり近所そろって避難しましょう。

◇ 買いあげする国庫債券

① 生活保護法による、保護を受けている方。

② 保護を受けていないが保護を要する状態に陥るおそれがある方。

◇ 買上機関

指定された銀行、または郵便局。

買いあげの対象および価格

買い上げの対象となる賦札は、買い上げの日後、最初に償還金支払期日の到来する賦札から、償還金支払期日の順に連続した十二枚の賦札とし、その買い上げ価格は、十万円です。

訂正

八月二十五日

号「基本選挙人名簿の調製」の記事中、縦賢とあるは縦寛、不脱瀧とあるは、脱瀧、十一月五日から十一月十九日までの五日間とあるは、十五日間のあやまりでした。訂正し、おわびいたします。